

## 2. 流域及び河川の概要について

### 2.1 流域の地形・地質・土地利用等の状況

#### 2.1.1 流域の概要

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の段戸山(標高 1,152m)に発し、山間渓谷を流れて当貝津川、巴川等の支川を合わせて南下し、愛知県新城市長篠地先で宇連川と合流し、その後、豊橋平野で宇利川、間川等の支川を合わせ、豊川市行明で豊川放水路を分派し、豊橋市内を流れ神田川、朝倉川等の支川を集めた後、三河湾に注ぐ幹川流路延長 77 km、流域面積 724km<sup>2</sup>の一級河川である。豊川の流域図を図 2.1.1 示す。

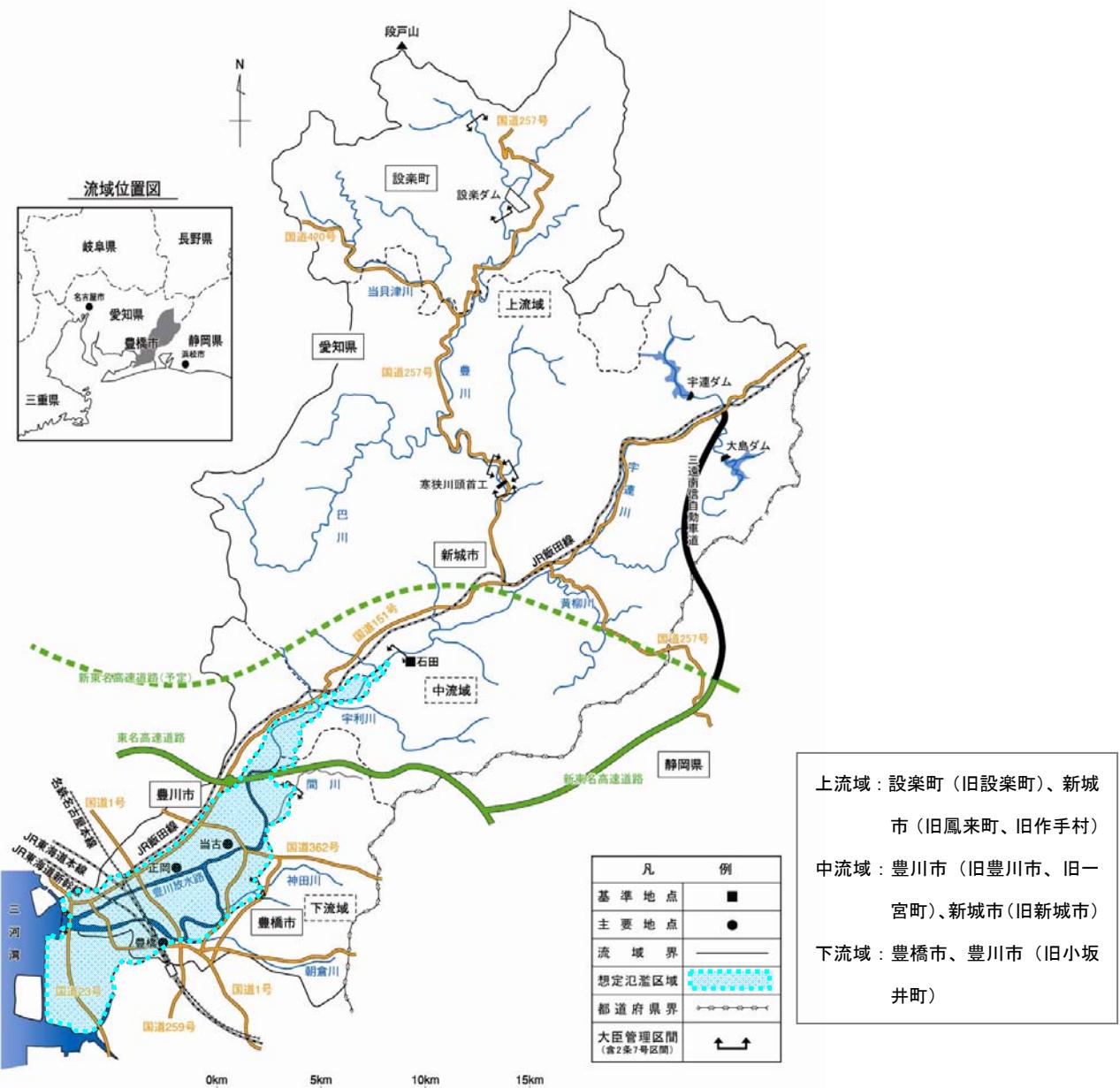


図 2.1.1 豊川流域図

その流域は、愛知県東部に位置し、東三河地域の中心である豊橋市をはじめとする3市1町からなり、東三河地域における産業、経済の基盤となっている地域である。流域内には東海道新幹線、東名高速道路、三河港等の重要交通・物流基盤が整備されており、新東名高速道路や三遠南信自動車道等の交通ネットワークの整備に伴い、今後、一層の発展が期待される地域である。

豊川流域の概要を表 2.1.1 に示す。

表 2.1.1 豊川流域の概要

項目	諸元	備考
幹川流路延長	77km	全国 64 位
流域面積	724km <sup>2</sup>	全国 78 位
流域市町村	3 市 1 町	豊橋市、豊川市、新城市、設楽町
流域内人口	約 59 万人	国勢調査より 調査基準年（平成 22 年）
河川数	30※1	

※1 出典：国土交通省河川局 統計調査結果「水系別・指定年度別・地方整備局等別延長等調」

## 2.1.2 地形

豊川流域の地形は、北西部に広がる標高 600~700m の起伏の少ない三河高原と、東側に連なる標高 400~600m の急峻な弓張山脈に挟まれた地形を基盤に形成されている。下流域の豊橋平野は、東西両山地の間に形成された三角州、扇状地の平地であり、山地の麓には小坂井台地と豊川左岸段丘があり、その間が河川氾濫原の豊川低地となっている。

豊川流域の地形図を図 2.1.2 に示す。

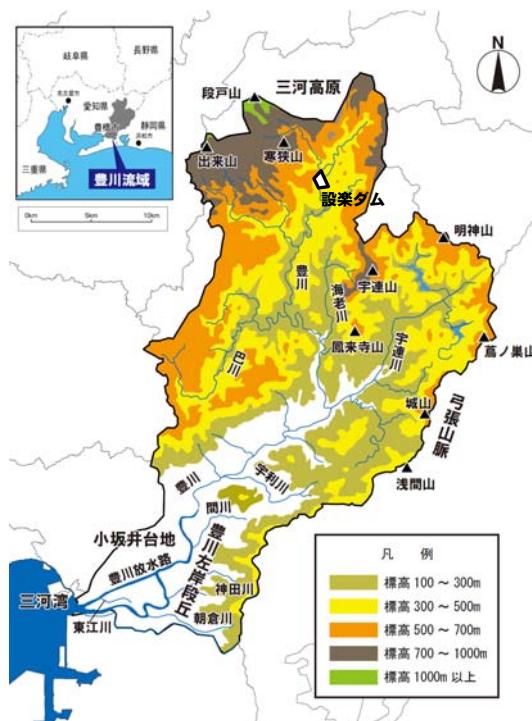


図 2.1.2 豊川流域の地形図

### 2.1.3 地質

豊川流域には、中央構造線が東西に走り、さらに三河高原の東側には設楽火山群があるために地質的には複雑な地域となっている。豊川上流域左岸及び支川宇連川は、主として第三期古生層と結晶片岩層から構成されている。

豊川上流域右岸は、三河高原の続きであり、その地質の大部分は花崗岩、領家片麻岩及び雲母片岩からなっている。豊川下流域においては、沖積層と洪積層から成っている。

豊川流域の地質図を図 2.1.3 に示す。



図 2.1.3 豊川流域の地質図

#### 2.1.4 気候

豊川流域内の年間降水量（昭和 36 年～平成 22 年）は上流域で約 2,400mm、中流域で約 2,200mm、下流域で約 1,800mm あり（図 2.1.4 参照）、全国レベルで比較すると多雨地域に属しており梅雨期及び台風期に降雨が集中している。（図 2.1.5 参照）

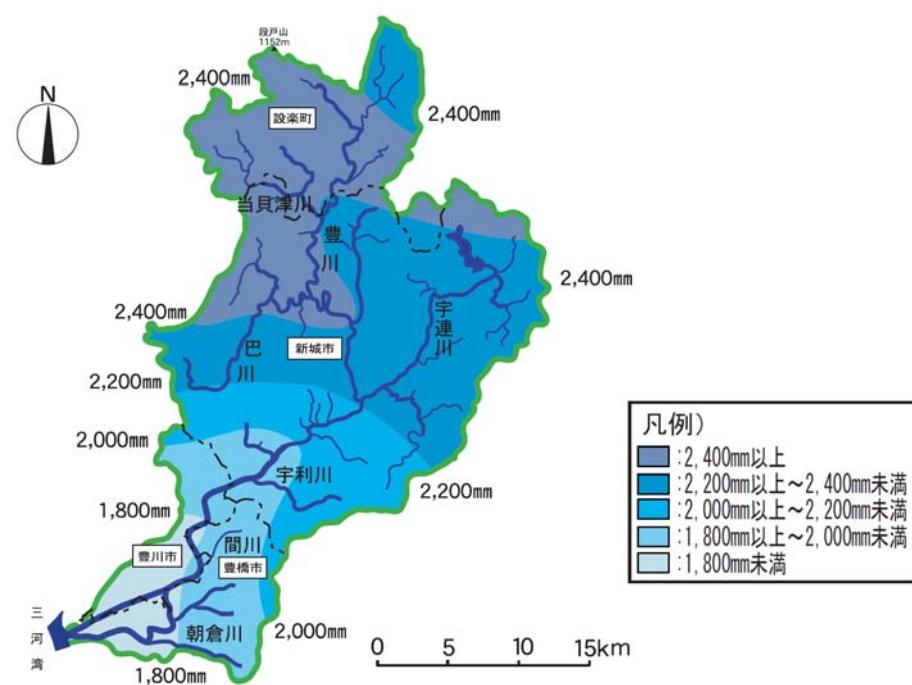


図 2.1.4 年平均降水量（昭和 36 年～平成 22 年）

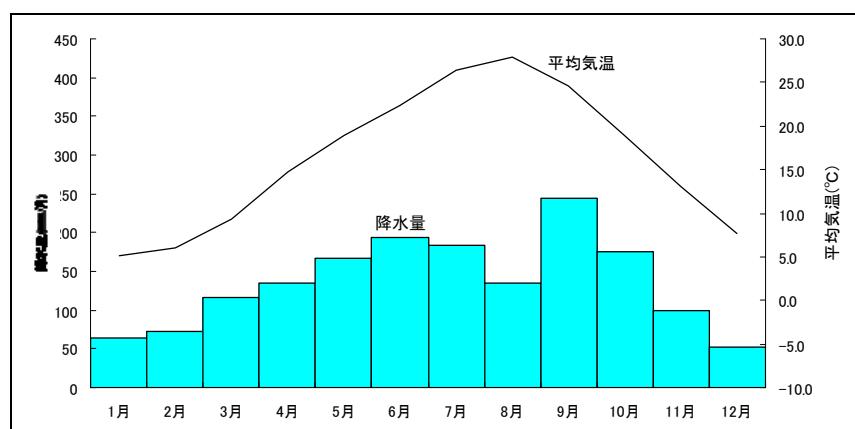


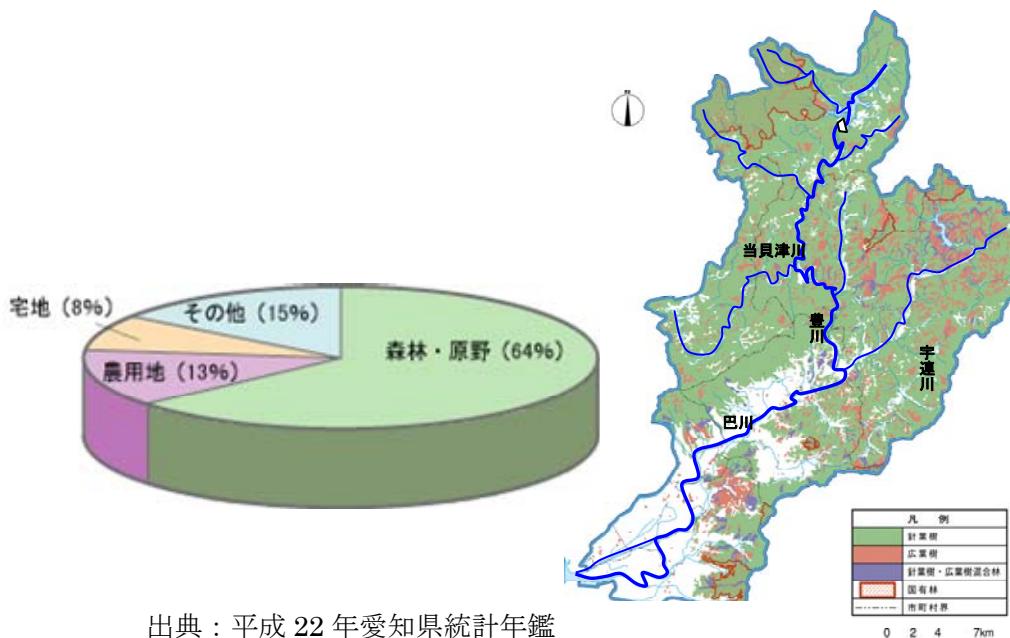
図 2.1.5 降水量と気温の季節変化（豊橋観測所：平成元年～平成 22 年）



## 2.1.6 土地利用

豊川流域の面積(724km<sup>2</sup>)は、愛知県全体の約14%を占める。沿川市町の土地利用の現況は、森林・原野の占める割合が約64%で、宅地の占める割合は約8%となっている。

豊川流域の土地利用を図2.1.7に、豊橋市街地の状況を撮影した斜め航空写真を図2.1.8に示す。



出典：平成22年愛知県統計年鑑

図 2.1.7 豊川流域の土地利用



図 2.1.8 豊川沿川の豊橋市街地

## 2.1.7 人口と産業

### (1) 人口

豊川流域の市町は3市1町あり、人口<sup>注1)</sup>は約59万人(平成22年)であり、上流域に約2万人、中流域に約17万人、下流域に約40万人が生活している。人口の推移を、過去20年間の国勢調査の結果をみると、上流域では約20%の減少を示しているが、中流域では約6%、下流域では約11%の伸びを示しており、全体では約8%の伸びを示している。

豊川流域の市町人口の推移を図2.1.9に示す。

注1) 平成22年の国勢調査による。

上流域：設楽町（旧設楽町）、新城市（旧鳳来町、旧作手村）

中流域：豊川市（旧豊川市、旧一宮町）、新城市（旧新城市）

下流域：豊橋市、豊川市（旧小坂井町）

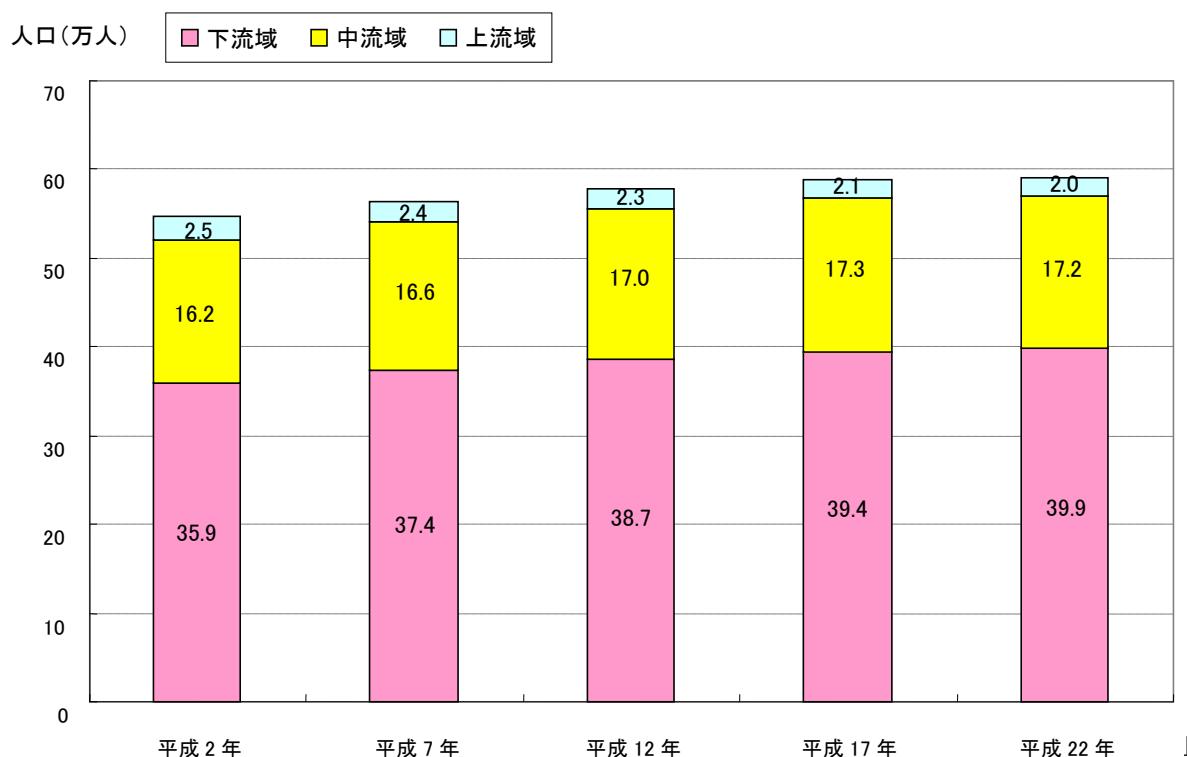


図 2.1.9 流域市町人口の推移

## (2) 産業

東三河地域の中心である下流域の豊橋市、豊川市（旧小坂井町）等は臨海部から内陸部にかけて工業地化、宅地化が進み、地域開発とともに土地の高度利用の進展が見られ、その影響は中流域の豊川市（旧一宮町）にまで及んでいる。また、本地域は、東三河地方拠点都市地域などを擁しており、新東名高速道路や三遠南信自動車道等の交通ネットワークの整備に伴い、今後一層の発展が期待される地域である。

豊川流域を中心とする東三河地域の主要産業は、生産性の高い農業（メロン、スイカ、電照菊などの施設園芸）や輸送機器産業（自動車等）、食料品産業（ゼリー、ちくわ、おこし等）などで、沿川市町及び利水地域の生産額は、農業産出額約1,568億円（愛知県内の50.5%平成18年愛知農林水産統計）、製造品出荷額等約3兆6,273億円（平成21年工業統計調査）で、特に、田原市の農業産出額は約724億円（平成18年愛知農林水産統計）に達し、市町村単位では、全国第1位となっている。このような産業形態を反映して、産業別の就業者数に占める、第1次産業・第2次産業の割合は全国平均と比較して高くなっている。逆に第3次産業は全国平均と比較して低くなっている。（全国：5.1%、25.9%、67.3%、豊川流域（豊橋市、豊川市、新城市、設楽町、旧小坂井町）：7.0%、36.4%、55.7% 1次産業、2次産業、3次産業の順 出典 平成17年国勢調査）

交通機関については、国鉄（現JR）東海道本線が明治21年に開通後、昭和2年には愛知鉄道（現名古屋鉄道）が豊橋まで開通し、昭和39年には東海道新幹線が開通しており、これらは現在も名古屋、東京方面と豊橋を結ぶ動脈となっている。道路では国道1号、23号、151号等が流域内の主要都市を結んでいる。昭和44年には東名高速道路が全通し、豊川インター、エンジを中心に、流域は急速な発展を遂げた。現在、新東名高速道路、三遠南信自動車道が建設中である。流域内の産業状況について、図2.1.10に示す。

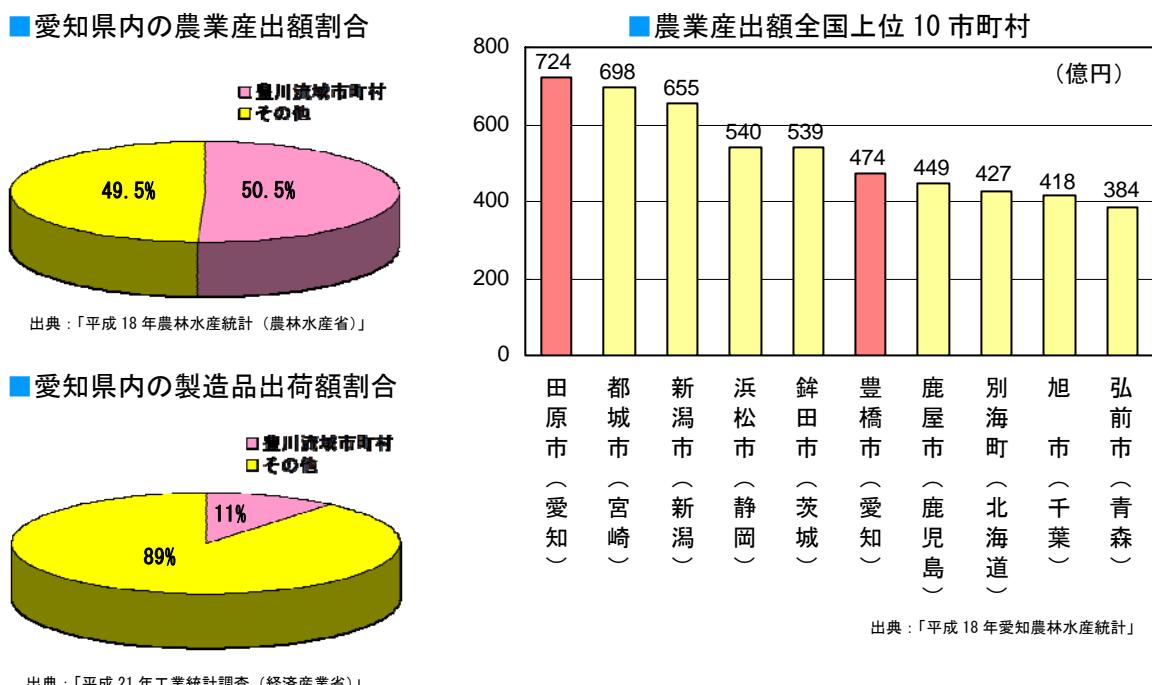


図 2.1.10 流域内の産業状況

## 2.1.8 自然環境

豊川は全国有数の清浄な水質を保ち、山間渓谷部を急勾配で下り、その後、豊橋平野で蛇行を繰り返しながら瀬や淵を形成し、緩やかに流れ、豊かな河道内の樹木群により、良好な生物の生息・生育環境を育んでいる。

上流域は、スギ、ヒノキの人工林が主体で、中央構造線を挟んで領家變成帯、三波川變成帯及び設楽火山層が入り組む複雑な地質や地形となっている。

河岸は自然崖とそこに分布するアラカシ・ウラジロガシ群落、ケヤキ・ミヤマクマワラビ群落等の河畔植生がせまり良好な環境を形成している。河道は渓流の様相を呈し、オイカワ、カワムツ、シマドジョウ等のほか、アマゴ、アカザ等も生息しており、国指定の天然記念物であるネコギギも生息している。また希少猛禽類のクマタカ等が生息している。

中流域は、発達した河岸段丘の間を蛇行し、随所に砂州が発達して瀬や淵を形成し、入江や溜まりもみられる。河道は砂礫でアユ、ウグイ、オイカワ等の産卵場も点在している。また、両岸には高水敷が広がり、水辺にはツルヨシ、アカメヤナギ、カワヤナギ等の低木群落が存在する他、エノキ、ムクノキ等の落葉広葉樹やマダケ、メダケ等の木本植生の大規模な樹木群が水辺を中心には存在している。この樹木群ではヒヨドリ、キジバト、カワウ、サギ類等が生息し、砂州はイカルチドリ、シロチドリ等の営巣地となっている。これらは、極めて良好な水質と調和して豊川特有の水と緑が織りなす良好な環境を形成している。

下流域の吉田大橋付近までは、河道は砂質で、中流域と同様な樹木群と大規模な耕地等が混在する広い高水敷が広がり、水辺にはヨシ、ヤナギ等の植生が繁茂している。この区間は感潮区間で干潮時には砂州が、また満潮時には豊かな水面がみられ、マハゼ、ボラ、スズキ等の汽水性魚類、ウキゴリ、ウナギ等の回遊魚及びウグイ、カマツカ、ニゴイ等の淡水魚が生息している。このような豊川独特の環境・景観が、豊橋市等の都市化が著しい地域にあって下流域に残された数少ない自然的空間を提供している。なお、吉田大橋より下流は、コンクリート張護岸のほぼ単断面河道で植生は单调であるが、一部にヨシ群落もみられ、河道は砂質でヤマトシジミやテナガエビ等が生息している。また、河口部はシギ・チドリ類の渡りの中継地、カモ類の越冬地となっている。



ネコギギ



豊川の河畔林



コアジサシ



クマタカ



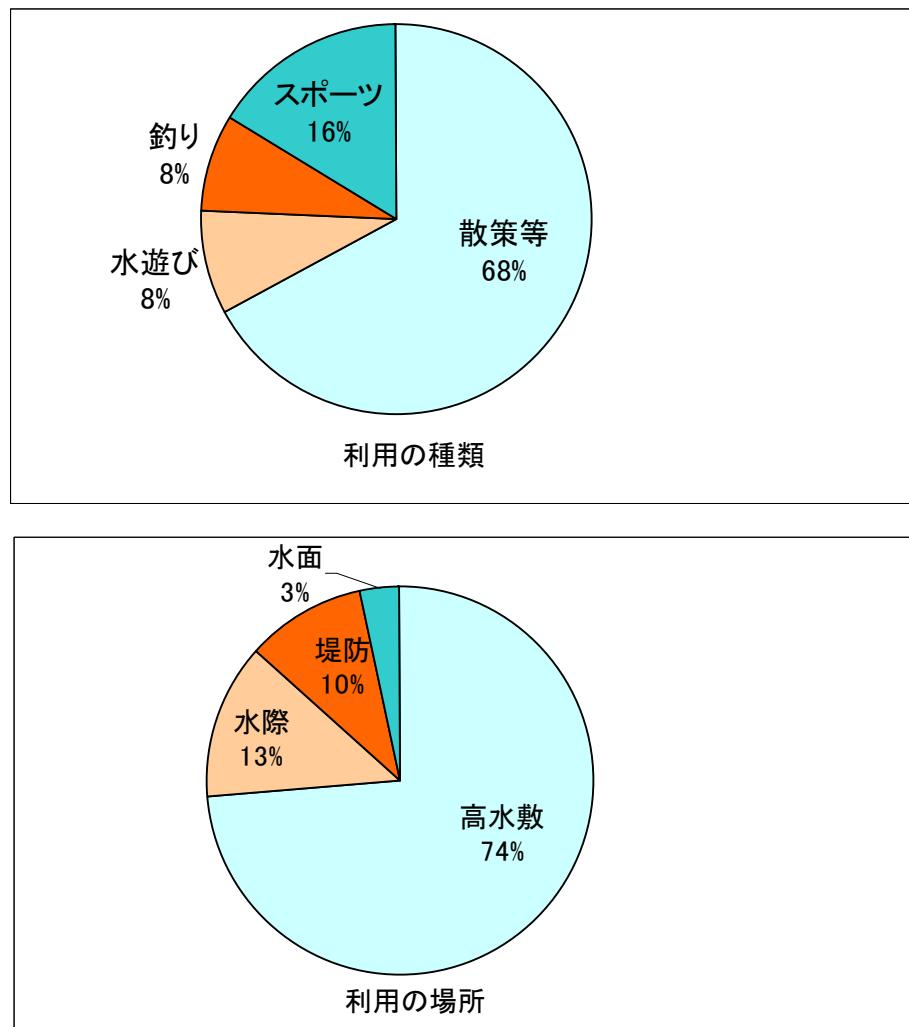
コサギ

### 2.1.9 河川利用

豊川が流れる東三河地域は、かつては「穂の国」と呼ばれたほど実りの豊かな地域であり、豊かな自然を育み、東三河に暮らす人々の生活を支える豊川は「母なる豊川」と呼ばれ流域住民から親しまれている。

豊川では高水敷での散策利用が最も多く、次に水際での水遊びが多い。

豊川における利用の種類と場所について、図 2.1.11 に示す。



出典：平成 21 年度豊川矢作川河川空間利用実態調査

図 2.1.11 豊川における利用の種類と場所





昭和 34 年 9 月  
(豊橋市大村の浸水被害)



昭和 43 年 8 月  
(新城市豊島の床上まで浸水する家屋)



昭和 44 年 8 月  
(一宮町江島の堤防決壊)



昭和 54 年 10 月  
(豊橋市石巻小野田町の床上まで浸水する家屋)



平成 15 年 8 月  
(豊川市三上町で県道を洗い洪水が堤内地へ浸水)



平成 16 年 6 月  
(豊橋市金沢地区の浸水被害)



平成 23 年 9 月  
(豊橋市下条地区的浸水被害)

## 2.2.2 治水事業の沿革

豊川における治水事業は中世にまでさかのぼるとも言われ、江戸時代には吉田の城下町等を洪水から守るため、霞堤と称される不連続な堤防が豊川中下流部に設けられたといわれている。現在知られている霞堤は、下流より牛川、大村、下条、当古、三上、二葉、賀茂、金沢及び東上の9箇所である。

霞堤の位置図は、図 2.2.1 に示すとおりである。

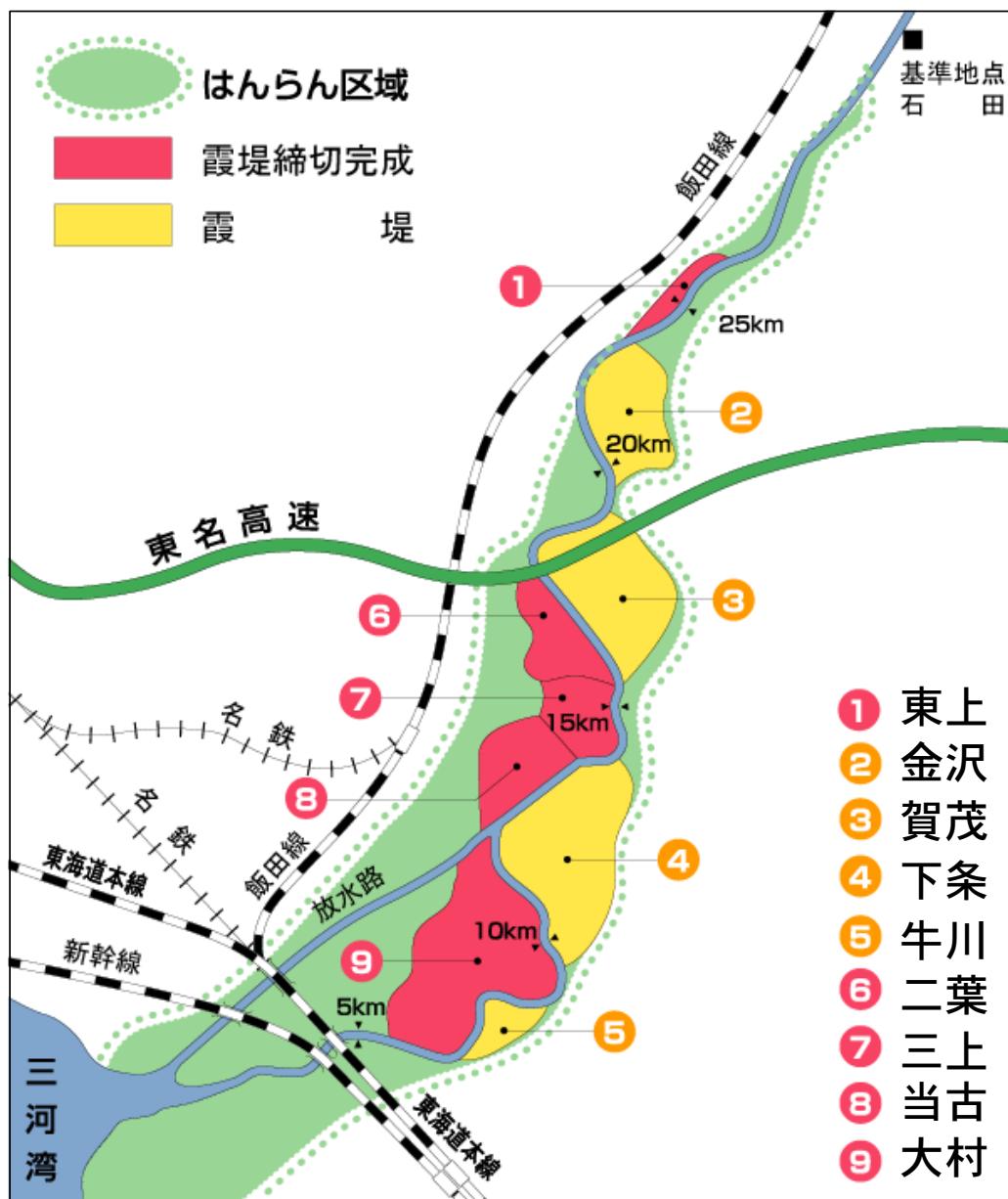


図 2.2.1 霞堤位置図



---

このように、基本高水のピーク流量を7,100m<sup>3</sup>/sとした昭和46年3月の工事実施基本計画に従って河川改修工事を進めてきたが、平成9年6月の河川法改正に伴い平成11年12月に石田地点での基本高水のピーク流量を7,100m<sup>3</sup>/s、計画高水流量4,100m<sup>3</sup>/sとする「豊川水系河川整備基本方針」（以下「河川整備基本方針」という。）を策定し、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、河川整備計画を平成13年11月（平成18年11月一部変更）に策定した。

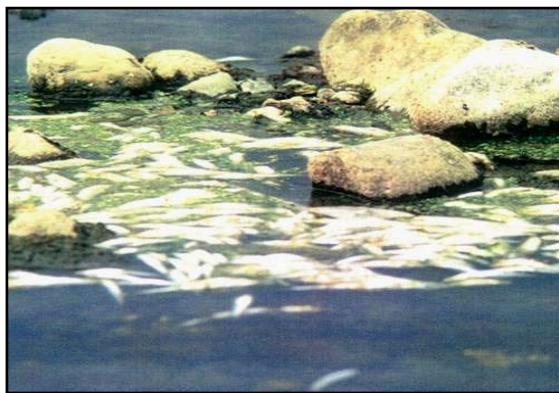
河川整備計画では、対象期間を概ね30年間とし、戦後最大洪水となった昭和44年8月洪水が再来した場合の水位をほぼ全川で計画高水位以下に低下させ破堤等による甚大な被害を防止するとともに、霞堤地区の被害軽減、さらに基本高水相当の洪水に対しても被害の軽減を図ることを目標としており、河川事業としては、豊川流況総合改善事業が平成14年度に完了し、霞堤対策、河道改修及び環境の整備と保全、内水対策、耐震対策、設楽ダムの建設を実施することとしている。

現在、堤防整備は、概ね完了し、河川改修工事としては流下能力向上のため、新城市一鉢田・八名井地区等の河道掘削、豊川放水路の分流堰の耐震補強を実施している。

なお、設楽ダム建設事業は平成20年10月に「設楽ダムの建設に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、平成21年度から用地補償、生活再建関連工事等に着手している。現在は、生活再建工事段階を継続し、生活再建に關係する補償及び環境調査等を実施している。







牟呂松原頭首工下流(新城市)における  
アユの斃死の状況  
(平成元年8月 水量約 $4\text{m}^3/\text{s}$ )



渴水時の宇連ダム(平成18年1月)



渴水時の応急井戸掘りの様子(平成6年渴水時)



大野頭首工下流の「瀬切れ」の状況(平成16年12月)

東愛知新聞  
(平成14年9月14日)  
掲載記事

東愛知新聞  
(平成6年9月12日)  
掲載記事

図 2.2.3 主な渴水状況



## 2.2.4 利水事業の沿革

### (1) 水利用の経緯

豊川における水利用の歴史は、永禄 10 年(1567 年)に松原用水井堰が完成したのを始めとして、明治 27 年(1894 年)には牟呂用水が完成、明治 41 年(1908 年)には見代発電所が運転開始、昭和 5 年(1930 年)には豊橋市上水が取水開始するなど、古くから沿川の水道用水、農業用水、発電用水の水源として利用されてきた。

戦後、食糧増産対策として東三河地域を対象とする豊川農業水利事業が昭和 24 年度に農林省の国営事業として着工されたが、昭和 25 年 5 月に国土総合開発法(現: 国土形成計画法)が制定され、昭和 26 年 12 月に同法に基づく特定地域に天竜東三河地域が指定されたことから、天竜東三河特定地域総合開発計画に豊川農業水利事業が取り入れられ、水道用水、工業用水を含むとともに、静岡県浜名湖西部地域を含めた広域的な総合開発事業としての豊川用水事業に進展し、昭和 43 年に完成した。



図 2.2.5 豊川流域と豊川用水供給区域

この豊川用水事業では、広域的な水需要に対応するため、流域内の水資源開発に加え、一部は隣接する天竜川水系からの導水に頼らざるを得なくなり、天竜川水系大入川および大千瀬川の一部を流域変更して宇連ダムの利用水量の増加を図るとともに、天竜川水系の佐久間ダムから年間 5 千万 m<sup>3</sup> 以内の水を宇連川に導水して取水の安定を図っている。

その後、営農形態の近代化や人口増加などにより水需要が逼迫してきたことから、豊川総合用水事業が実施され、平成 13 年度に完成している。現在は老朽化した施設の改築などをを行う豊川用水二期事業が実施されている。



図 2.2.6 天竜川からの導水状況

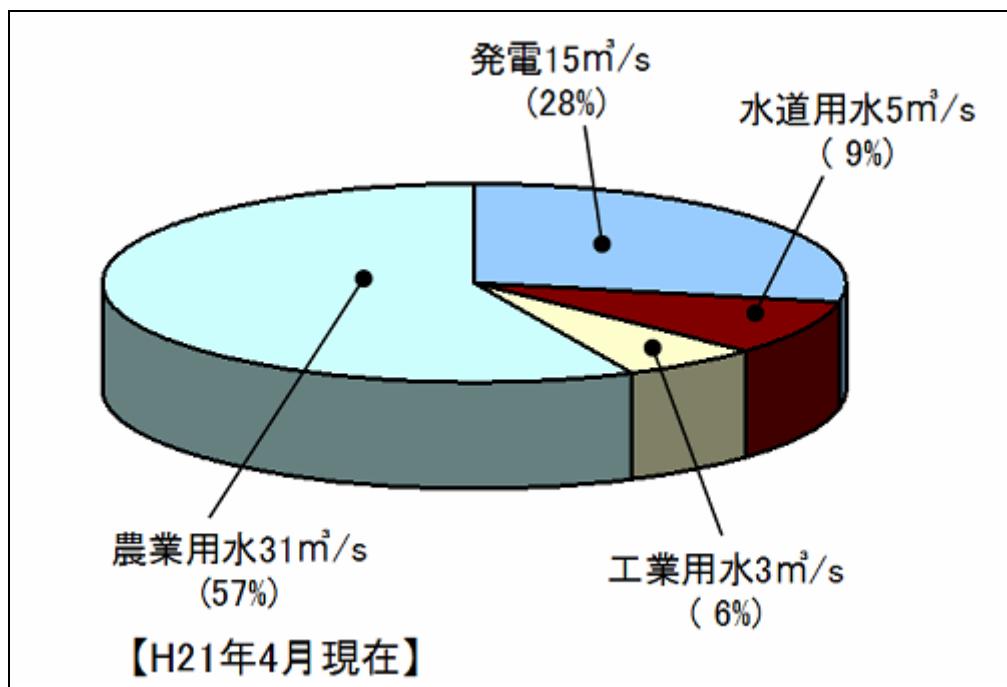
## (2) 水利用の現況

豊川水系における現在の水利権量（最大取水量）は、全体で約  $54\text{m}^3/\text{s}$  であり、そのうち豊川用水・豊川総合用水の最大取水量は  $38\text{m}^3/\text{s}$  で約 70%を占めている。

また、水力発電としては、明治 45 年 3 月（運用開始）に設置された長篠発電所をはじめとする 3箇所の発電所で、総最大使用水量約  $14.8\text{m}^3/\text{s}$  を利用し、総最大出力  $2,380\text{kw}$  の電力供給が行われている。

豊川用水の水源施設としては、宇連ダム（有効貯水容量 2,842 万  $\text{m}^3$ ）、大島ダム（有効貯水容量 1,130 万  $\text{m}^3$ ）、天竜川水系からの導水施設、豊川水系の河道外貯留施設がある。

豊川用水の供給先として、大野頭首工から取水された水は、東部幹線水路と西部幹線水路に分かれ、東部幹線水路からは豊橋市、渥美半島、静岡県浜名湖西部地域に、西部幹線水路からは豊川市、蒲郡市にそれぞれ供給されている。また、牟呂松原頭首工から取水された水は、豊川沿川地域に供給されている。



(注1) 最大取水量ベースの数値

(注2) 農業用水は、かんがい期間の最大取水量

※出典:「一級河川における流水占用の処分に係る取水量等調(中部地方整備局)」

図 2.2.7 豊川水系の水利使用割合

## 2.2.5 河川環境の沿革

豊川の自然環境は、長い年月をかけ、渓谷、礫河原、河道内樹木、砂州、淵、瀬、干潟、ヨシ原等の多様な環境を形成してきたが、昭和30年代からの高度経済成長により、工場排水や生活排水の流入による水質の汚濁が進み、動植物の生息・生育・繁殖環境に大きな影響を与えるとともに、豊川本川や江川の河口部において広範囲に存在していた干潟やヨシ原は、河川改修や砂利採取による河床低下、宅地化の進展等により減少してきている。

豊川水系では昭和36年から水質測定を開始し、関係自治体とともに必要な地点について定期的に測定を実施しており、平成3年には水質汚濁対策の推進並びに構成機関相互の連絡及び調整を図るため豊川水質汚濁対策連絡協議会を設立し、水質全般について関係機関の連絡調整を図ることを目的として活動している。豊川の水質は、現在では環境基準をほぼ満たし、良好な水質を維持しているが、河口部や豊川放水路ではしばしば赤潮が発生している。

一方、水量の確保、水質浄化、レクリエーション空間の確保、自然環境の保全等の河川環境に対する要請が増大し、かつ多様化してきた。

吉田大橋周辺では、吉田城を中心とした豊橋公園と豊川をめぐる「緑と水の散歩道」が計画され、環境面に配慮した装飾護岸を昭和63年に整備している。

これらを背景として、平成元年に河川の治水及び利水機能を確保しつつ河川環境の管理に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な事項を定めた「豊川水系河川環境管理基本計画」を策定した。

さらに平成2年には、治水機能と環境機能を両立させるべく、「多自然型川づくり」の推進が示されるとともに、河川環境の整備と保全を適切に推進するため定期的、継続的、統一的に河川に関する基礎情報の収集整備を図ることを目的に「河川水辺の国勢調査」等の河川環境調査が実施されることとなり、豊川においては平成3年から調査を実施してきている。

環境整備事業の一例としては、豊川市江島地区では、魅力ある河川空間を整備する「ラブリバーアイデア制度」により、河川愛護団体、市及び河川管理者の3者が連携し、平成6年に「いこいの広場」を河川敷公園として整備している。河口部においては、平成13年から自然再生事業としてヨシ原と干潟の造成を行っており、上流部においても、流況改善事業を行い、平成15年からは大野頭首工下流部の瀬切れの回復が図られている。

なお、豊川の年間利用者数は約45万人（H21河川水辺の国勢調査）と推定され、多くの人が豊川を利用している状況にある。







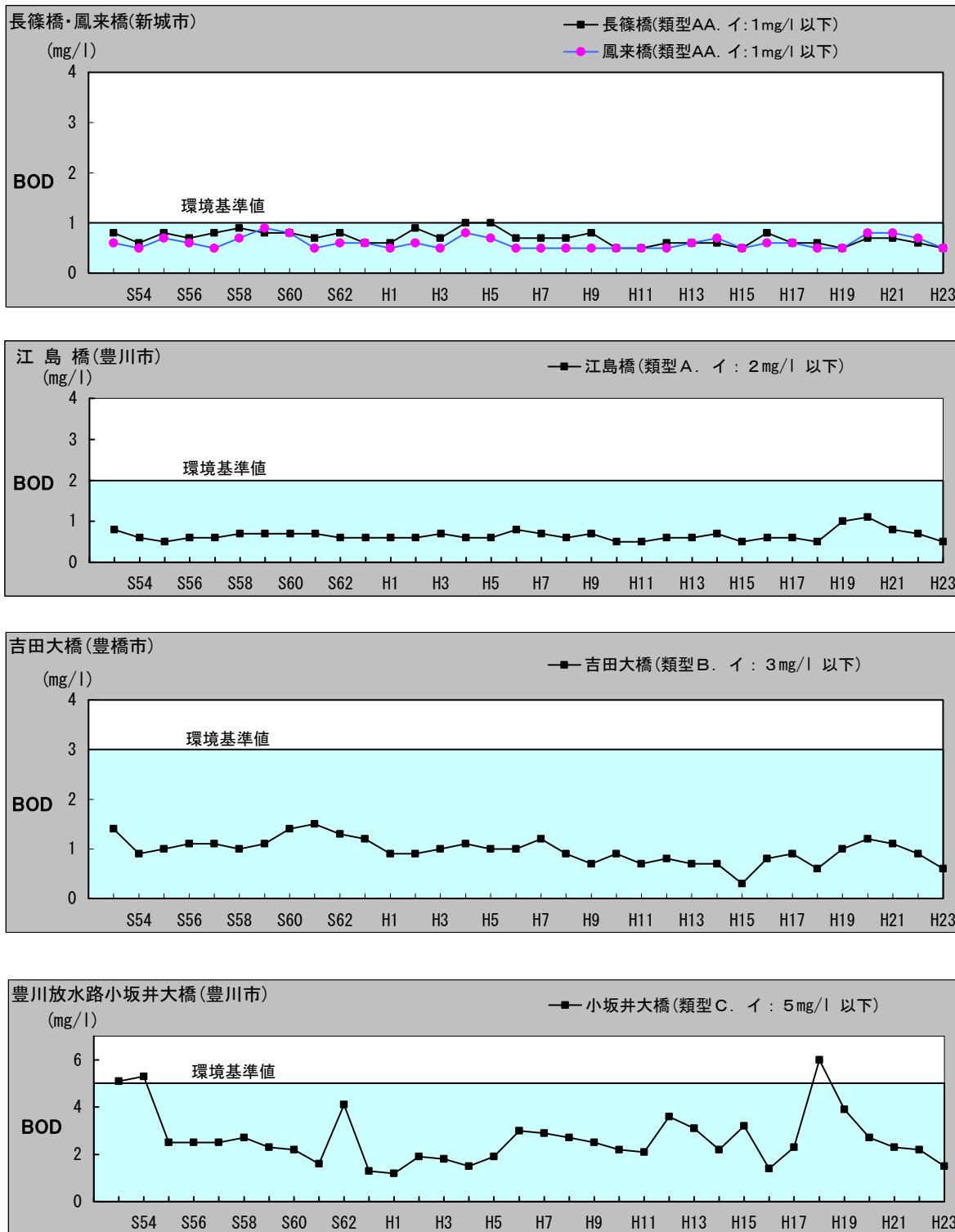


図 2.3.4 豊川環境基準地点における水質経年変化図

---

## (2) 動植物の生息・生育・繁殖環境

豊川では、2.1.8に示したように河口部から上流部まで様々な動植物の生息、生育が確認されている。また、各地で漁業や河川を利用したレクリエーション活動が行われており、人と自然との深い関わりがみられることから、河川整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全とともに、地域住民の自然との関わりについても、配慮していくことが必要である。

一方、渇水時には河川流量が著しく減少し、夏期において河川流量の減少により水温の上昇をもたらし、アユが衰弱して細菌性感染症となり大量死するという問題が起きている。渇水時における河川環境の保全と取水の安定化等のため、水量水質の監視を行うとともに、河川流水の総合的運用による補給の調整等を行ない河川流量の増加に努めている。

## (3) 河川空間の利用

豊川は、沿川住民の身近な空間として、スポーツ、野外レクリエーション、散策、伝統行事、イベント等の場として高水敷や水面が盛んに利用されており、河川と住民とのふれあいの場や身近な環境教育の場として期待されている。また、水遊び等の水面利用も盛んである。

また、現在も渡し船が市道として残されているとともに、上流から下流まで共同漁業権が設定されており、内水面漁業やレジャーとしてのアユ釣り等が広く行われている。さらに、下流部ではシジミ採りも盛んである。加えて、豊川河口海域に広がる六条干潟は国内有数のアサリ稚貝の発生場所として有名であり、豊川からの河川水がその営みを支えていると言われている。

吉田城付近は桜と緑の豊橋公園となっており、河畔を覆う桜並木や、歴史的景観と調和した護岸等の整備がなされ、良好な河川景観を創出している。また豊川は吉田大橋付近まで高水敷が拡がり、河道内では樹木やヨシなどが水際まで繁茂し、豊橋市等の都市化が著しい地域にあって、下流域に残された貴重な自然環境と河川景観を提供している。

豊川の河川空間は利用者の要請・要望等を踏まえ、これまでに整備した施設を適正に維持・管理するとともに、河川利用の促進や親水性の向上を進めていく必要がある。



図 2.3.5 豊川の河川利用拠点

## 2.4 現行の治水計画

### 2.4.1 豊川水系河川整備基本方針（平成 11 年 12 月策定）の概要

#### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、昭和 43 年 8 月洪水、昭和 44 年 8 月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を石田地点において  $7,100\text{m}^3/\text{s}$  とし、このうち流域内の洪水調節施設により  $3,000\text{m}^3/\text{s}$  を調節して、河道への配分流量を  $4,100\text{m}^3/\text{s}$  とする。

表 2.4.1 基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
豊川	石田	$7,100\text{m}^3/\text{s}$	$3,000\text{m}^3/\text{s}$	$4,100\text{m}^3/\text{s}$

#### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、石田地点において  $4,100\text{m}^3/\text{s}$  とし、支川の合流量等を考慮し当古において  $4,550\text{m}^3/\text{s}$  とし、行明地点において豊川放水路に  $1,800\text{m}^3/\text{s}$  を分派し、さらにその下流支川の合流量を合わせ豊橋において  $2,850\text{m}^3/\text{s}$  とし、その下流では河口まで同流量とする。

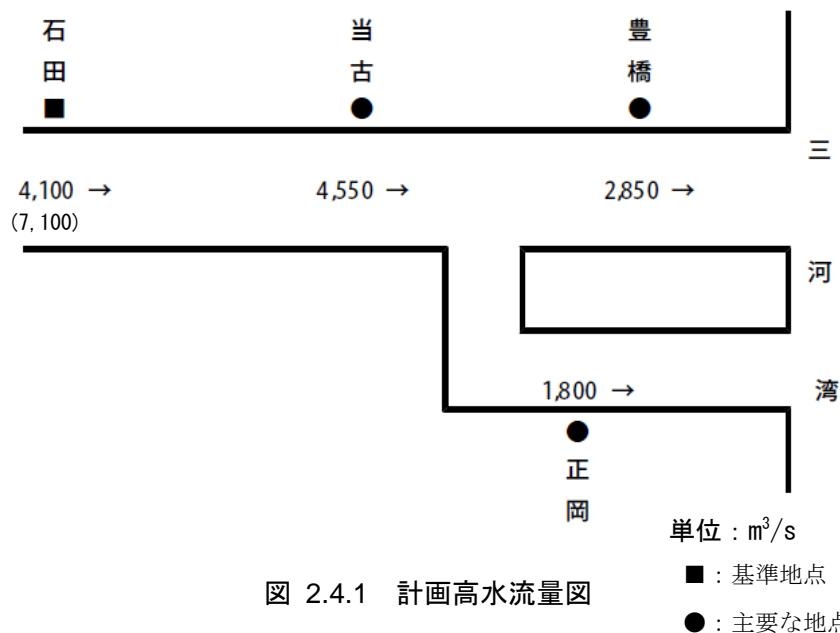


図 2.4.1 計画高水流量図

---

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

豊川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、表 2.4.2 に示すとおりである。

表 2.4.2 主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
豊川	石田	27. 6	27. 04	140
	当古	13. 2	10. 09	380
	豊橋	5. 6	4. 84	190
豊川放水路	正岡	6. 6	6. 72	120

注) T.P. : 東京湾中等潮位







---

#### 2.4.3 豊川上流圏域河川整備計画【愛知県管理区間】（未策定）

##### (1) 治水対策の基本的な考え方

国が策定した、河川整備計画に整合することを基本として愛知県により豊川上流圏域河川整備計画（以下「圏域整備計画」という。）の検討が進められている。

## 2.5 現行の利水計画

### 2.5.1 豊川水系における水資源開発基本計画（平成 18 年 2 月閣議決定）の概要

「豊川水系における水資源開発基本計画」（以下「フルプラン」という。）においては、平成 2 年 2 月に水系指定がなされ、平成 2 年 5 月に第 1 次計画が決定され、平成 11 年 4 月に一部変更、平成 18 年 2 月には水需要の見直しなどによる全部変更（第 2 次計画）、平成 20 年 6 月には一部変更がなされた。

水需要における用途別の見通しは、計画的な生活・産業基盤の整備、地下水の適正利用、合理的な水利用等を考慮し、水道事業及び工業用水道事業がこの水系に依存する需要の見通しは約  $6.1\text{m}^3/\text{s}$  である。このうち、この水系に水道用水を依存している愛知県の諸地域において、水道事業が依存する需要の見通しは約  $4.5\text{m}^3/\text{s}$  であるとともに、この水系に工業用水を依存している静岡県及び愛知県の諸地域において、工業用水道事業が依存する需要の見通しは約  $1.6\text{m}^3/\text{s}$  である。また、豊川水系に農業用水を依存している東三河地域において、農業生産の維持及び増進を図るために増加する農業用水の需要の見通しは約  $0.3\text{m}^3/\text{s}$  である。

これらの水の需要に対し、近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実状に即して安定的な水の利用を可能にすることを供給の目標としている。

表 2.5.1 水資源開発関係事業（フルプラン関係事業）

事業進捗状況	水資源開発関係事業名	事業主体
検証対象	設楽ダム建設事業	国土交通省
平成 13 年度 完成	豊川総合用水事業	独立行政法人 水資源機構
平成 10 年度 完成	豊川用水施設緊急改築事業	独立行政法人 水資源機構
建設中	豊川用水二期事業	独立行政法人 水資源機構





---

## 2) 設楽ダムの建設

治水及び水利用からの必要性の他、自然環境への影響及び地形・地質条件の制約、社会状況などを総合的に考慮のうえ、豊川上流の愛知県北設楽郡設楽町清崎（左岸）・松戸（右岸）地先に、洪水調節、流水の正常な機能の維持及び新規水資源開発の目的を有する多目的ダムとして設楽ダムを建設する。

流水の正常な機能の維持のうち、渴水時における河川流量については、牟呂松原頭首工（直下流）地点及び主要な取水地点における利水上の制限流量を適正に運用することにより、渴水時の河川流量を牟呂松原頭首工（直下流）地点において約 $2\text{ m}^3/\text{s}$ から約 $5\text{ m}^3/\text{s}$ に、大野頭首工（直下流）地点において水涸れ状態から約 $1.3\text{ m}^3/\text{s}$ にそれぞれ流量増加に努め、豊川における動植物の保護、漁業、観光・景観、流水の清潔の保持といった河川環境の保全を可能とする。また、塩害の防止、流水の占用といった既得用水の取水の安定化については、これまでの実績利水安全度概ね $1/4$ から、既設の利水施設と連携して計画利水安全度概ね $1/10$ に向上させ、安定した取水を可能にする。